

公益社団法人仙台北法人会  
令和6年度事業計画

活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

また、事業の充実のためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組むこととする。

総務委員会

総務委員会の運営は、各委員会が目的を達成することができるよう調整し、必要に応じて合同委員会や部会との連携を考慮し、公益法人としての活動方針が達成できるように努める。

公益事業推進委員会（広報小委員会）

会の活動を発信するために、広報誌の発刊とホームページ小委員会と連携し、公式ウェブサイト地域に向け情報発信を行なうこととする。

広報誌は地域の皆様に、当会の活動を理解していただき、賛同いただけるような企画・編集に努めながら毎月の発行とする。

公益事業推進委員会（ホームページ小委員会）

会の活動を発信するために、公式ウェブサイトを拡充し、広報小委員会と連携して当会の活動全般をタイムリーに発信し、地域全体の理解、共感を得られることを目指すこととする。

## 公益事業推進委員会（事業小委員会）

地域経済は、全体として「緩やかに持ち直している」と言われているが、世界経済の不透明感など中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、今後ますます、大企業との間に景況感の格差が生じる可能性があるという指摘もされている。

このような状況下においても、法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与していくため、以下の事業を関係委員会及び支部、部会と協調して、有機的に組み合わせて実施していくこととする。

### （１） 税知識の普及と納税意識の高揚を図る事業（公益目的事業 公一１）

- ①租税教室の開催
- ②税務研修会の企画・開催
- ③決算法人説明会、年末調整説明会等の開催
- ④広報誌、ホームページの活用による税情報の発信
- ⑤税に関する絵はがきコンクールの作品募集、展示

### （２） 中小企業の経営支援に資する研修等事業（公益目的事業 公一２）

- ①経営セミナーの開催（経営・税務・労務等）
- ②実務セミナーの開催（総務・庶務・営業等）
- ③経営相談の実施（法務・税務・社会保険、登記等）
- ④広報誌、ホームページの活用による経営情報の発信

### （３） 地域社会、経済への貢献事業（公益目的事業 公一３）

- ①地域のイベントへの協賛及び協力
- ②地域清掃活動の実施、
- ③福祉施設へのタオル等の寄贈
- ④一般経済等講演会の開催

## 共益事業推進委員会（厚生小委員会）

地域経済は、「緩やかに持ち直している」と言われているものの、中小企業にとっては海外経済の動向、物価上昇、供給面での制約等の影響で依然として厳しい状況が続くなど、法人会全体を取り巻く環境は引き続き厳しいものがある。

これらの現状を認識した上で、法人会と協力会社とが一層連携を密にし、会員のニーズや時代にマッチした推進体制を確立することが重要となってくる。

協力会社の施策に対して、引き続き協力し、会員企業に福利厚生制度の一層の浸透を図るとともに、福利厚生制度の充実と拡大を目指すこととする。

## 共益事業推進委員会（組織小委員会）

会員の加入促進は公益法人運営のための重要な財源を確保するために大切な活動である。

本年度も退会防止に努めながら、前年度比純増を目標に、新設法人や賛助会員（個人・支店法人・営業所等）の入会勧奨を役職員会員一丸となって積極的に行う。

- （１）部会と情報を共有しながらの増強に努める。
- （２）新設法人に対して、文書による入会勧奨を実施する。
- （３）役員等企業窓口への「法人会のご案内」（入会申込書）備付
- （４）関係団体との協調を図る。

## 税制委員会

税に関する事業は、法人会の原点と言われる重要な事業であり、また、電子帳簿等保存制度の導入やインボイス制度の導入、社会保障費の増大等に伴い税に対する関心は大いに高まっていることから、次の事業を関係委員会と連携しながら運営していくこととする。

- （１）税に関する研修会及び勉強会の開催
- （２）社会の納税意識高揚のための事業
- （３）広報誌、ホームページの活用による税情報の発信
- （４）税制アンケートの実施
- （５）国会議員、県知事、市長及び各議会に対する税制提言活動の実施
- （６）宮城県及び仙台市に対する行財政改革の推進要望

## 支部の活動方針

支部活動は、法人会活動の根本を成すものであり、地域に密着した次の事業を計画・実施する。

- （１）支部研修会の開催
- （２）社会貢献事業活動
- （３）異業種交流事業の開催
- （４）会員増強活動
- （５）支部役員会の開催
- （６）支部総会（報告会）の開催

## 女性部会

女性のパワーを生かし、活力ある運営の実現！

わたしたち法人会女性部会は法人会組織の一員として、研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます。

(主な事業)

- (1) 税に関する絵はがきコンクールの作品募集・表彰
- (2) 各種研修会の開催
- (3) 未使用タオル等の収集・福祉施設への寄贈
- (4) 被災地復興支援事業の実施
- (5) 本会社会貢献事業への積極的参加
- (6) 各種事業を通じての、部会員相互の情報交換、親睦交流

## 青年部会

活動スローガン「地域を笑顔に。誰もが活躍できる青年団体へ」

- 1、税のオピニオンリーダーであることを自覚し、地域に向けて税について考える機会を提供します。
- 2、社会貢献活動を通じて青年部会の存在を周知し、地域の発展に貢献します。
- 3、社業の発展につながる事業を実施し、青年部会のメリットを発信します。
- 4、部会員間の交流を行い、魅力ある組織作りに取り組みます。
- 5、青年部会及び本会が関係する事業への参加促進と、本会との連携強化に努めます。